

策定委員会

(1) 目的

策定委員会は都市計画マスタープランに関する事項について、市民意見を聞きながら、検討する目的で設置しました。

(2) 構成

学識経験者、関係行政機関の職員、市民を代表する者及び市の職員で構成しました。

	職 名 等	備 考
学識経験者	帝京平成大学 教授	委員長
関係行政機関の職員 (3名)	千葉県県土整備部都市計画課長	
	千葉県県土整備部公園緑地課長	
	千葉県山武地域整備センター所長	
市民の代表 (7名)	市内在住	
市の職員 (7名)	副市長	
	総務部長	
	市民部長	
	保健福祉部長	
	経済環境部長	
	教育部長	
	都市建設部長	